

第2号
=通算52号=
(8月号)
2017年8月1日

七里が丘子ども若者支援研究所

今を生きよう みんな OK!

巡りくる8月 1945年8月6日広島原爆投下、8日ソ連対日参戦布告、9日長崎原爆投下、10日ポツダム宣言受諾(7月26日ポツダム宣言黙殺)、8月15日敗戦。僕は尊い命(約300万人)を失った72年前、無謀で誤った戦争と自由平等のない日本社会、多くの命を奪った過去に向き合うことは、今を生きる世代の大切な役割と考える。次ページ涌井さんの旅行日記に登場する哲学者三木清さんもその一人、僕も『人生論ノート』に学んだ者として悲惨な過去を実感している。確かに8月は歴史的に最悪であったが、すでに3月10日には東京他大都市空襲が始まり、沖縄“玉砕”が6月23日にあった。戦争指導者の無責任は、その後の大都市、沖縄、広島・長崎市民の惨殺へと続くと考え。

次世代の責任 だから日本国憲法成立を振り返りたい。1946年10月6日貴族院議決→7日衆議院議決→17日極東委員会(いわゆる GHQ)採択→29日枢密院可決→11月3日貴族院議場・天皇陛下より勅語「日本国憲法公布」→1947年5月3日施行となる。戦争責任は極東裁判(連合国)に一任し、憲法制定過程には尊い命を失った日本国民の民意が反映していない歴史事実がある。敗戦経過を振り返れば、帝国議会解散→暫定「国民議会」選挙→日本国憲法審議決定→日本国憲法成立、となるのが当然であったと思うが…、さて。



7月応援団会議より

義務ということ 日本国憲法には義務と権利が併記されている。第11条「基本的人権は侵すことのできない永久の権利」第26条「教育を受ける権利」第27条「勤労の権利」で権利を示している。一方第12条「(自由及び権利は)乱用してはならない」第26条2「保護する子女に普通教育を受けさせる義務を負う」第27条「勤労の権利を有し、義務を負う」第30条「納税の義務を負う」とある。僕自身も権利と義務は人間社会の両輪とこれまでは思っていた。しかしここ20年、「学校へ行けない」「働けない」「税金を払えない」という自責の念に追い込まれ苦しむ子ども若者と出会ってきた。同時に親は「子育ての責任」という負い目を感じさせる社会圧(世間)が存在していた。本来権利主体である子ども若者を、義務を果たしていないとして追い込む社会があったと僕は思った。



権利の意味 欧米の憲法は市民の自由・平等を権力者(国王・皇帝、総理大臣・大統領等)の横暴から守るためにあり、それを国民が約束したのが憲法である。一方日本国憲法は義務を国民に求めている。ここに国民を信頼していない、“無知”な国民を指導・教育する現憲法があると実感する。何故ならば前述してきた戦争責任・憲法制定に国民が参加していないからである。あれから72年が過ぎる今日、10代～20代の

川辺悟史さん撮影

自殺者(2016年)は増加、減少しない「不登校」、繰り返される学校「いじめ」事件続発は、上記の戦争惨禍の総括と日本国憲法の成立過程に原因があると考えられる。権力者の国民蔑視である。尊い命を失った国民の意志を聞くことを許さないまま、義務で国民を縛る歴史が72年続いてきたのだ。自由な人間讃歌を広げたい。家族と親、子ども若者に義務と言う責任を求める社会に未来はない。誰もが平和に自由に生きる社会を求めたい。

※日本国憲法は世界に誇る憲法と僕は考えています。改憲論者ではありません！

涌井貴暁旅日記

それぞれの風 3000 キロの旅へ 3



広島県、江田島の次は、熊本県、阿蘇へ向かった。そこでは素晴らしい景色が私を待っていた。一つ一つの山がまるで苔玉のような山々。そんな景色に酔いながらバイクを走らせた。不安など、もう何もない。自由な時間だった。そんなフワフワした時間はあっという間に過ぎ、サラリと旅は終わってしまった。しかしいつも

と何かが違う私がいる。今までの私は、旅をしている時、そこがイーハトーブであり、幸福だった。でも、その旅が終わってしまうと幸福感はなくなってしまい、幸せとはなんて刹那であっ

て空しいものだ、なのに旅は違っていた。旅は、三木清も言っ



た、物や、何かの事それはどういうことかと

位や名誉」など、それらは幸せの一つだが、それらの様なものを簡単に捨て去ることができる人格こそが本物の人格であり、本物の幸せなのだと思う。今の私は、お金も車も地位も名誉もない。しかし心の底から幸せだ。そして、その人格が私は好きだ。これはナルシズムでは決してない。そしてその人格は私が生きている限り、誰からも奪われることもなく、変えることもできない。生きているだけで幸福を感じることができるのだ。私はついにその人格を手に入れることができたのだと思う。三木清の言葉を借りて私は思う。私は、これからその人格(幸福)を持って、人生のあらゆる困難と闘い、斃れてもなお幸福でいたいと思う。



【上 涌井貴暁さん】

(注)三木清 1897年生まれ、西田幾多郎に師事する京都学派の哲学者。著作『人生論ノート』など。1930年日本共産党に資金提供を理由に逮捕され転向。1945年治安維持法違反の被疑者を仮釈放中に匿ったことを理由に検事拘留処分を受け、東京拘置所そして豊多摩刑務所に移され疥癬(かいせん)を病み腎臓病の悪化、終戦後9月26日独房寝台から転がり落ち死亡、享年48歳。終戦一ヶ月余が経過していた。

8月予定 3日(木)9-12時「ティーンズトーク」(場所:ふかふか Largo 鎌倉市深沢)、5日(土)10時 Largo、13日(日)14時応援団会議、25日(金)岩戸養護学校講演会「未来はどの子にもある」、26日(土)10時 Largo 28日(月)横須賀市支援教育委員会 ※研究所での相談事業は基本中止しています。ご了承ください。



住所:鎌倉市七里ヶ浜東 2-31-12 連絡先:090-7212-4055

メール:qq5656r9@happytown.ocn.ne.jp

発行編集責任者:滝田衛